

令和元年第7回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：令和元年7月18日
午後2時30分～午後3時32分
場所：昭島市役所 301会議室

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和元年昭島市教育委員会第7回定例会を開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。なお本日は、事務局説明員の伊藤社会教育課長より欠席の届を受けておりますので、御了承願います。

それでは、早速ですが会議に入ります。日程2、前回会議録の署名承認につきましては、既に調整を終えまして署名もいただいておりますので、御了承願います。

次に、日程3、本会会議録の署名でございます。教育委員会会議規則第16条の規定に基づく本日の会議録署名委員につきましては、5番の白川委員と1番の私、山下でございます。よろしく願いたします。

次に日程4、教育長の報告に移ります。

こここのところずっとすっきりしない天気が続いておりますが、今年の関東は、まさに記録的な長梅雨となっております。同時に長引く日照不足から農作物への影響も深刻なものとなっております。プール指導にも影響が出ているところがあります。昨日、本日で、久しぶりに晴れ間がありましたけれども日照のありがたさを感じたところです。ここで発生した台風5号の影響も心配され、安定した天候になるのは、もう少し先、ということになるのでしょうか。いずれにいたしましても、災害にならないよう願うところでもあります。

本日、私からは、3点、報告をさせていただきます。はじめに、小学校、中学校ともに、明日19日に1学期の終業式を迎えます。1学期もこれまでの間、校長、副校長をはじめ全教職員の努力によって、各学校における教育活動は大きな問題もなく順調に進められております。このことについて、先日の校長会、副校長会を通じまして、今学期の児童生徒への指導について感謝の旨を伝えたところでございます。夏季休業期間に入りましても、子どもたちが生活リズムを乱すことなく、しっかりと計画を立てながら、安全・安心で充実した夏休みを過ごせるよう、そのためにも家庭、地域との連携にも十分配慮する中で、引き続き指導を徹底してほしい旨、あわせて伝えたところであります。

なお、各小・中学校の2学期の始業式につきましては、8月28日水曜日となっております。

次に、教職員の働き方改革についてであります。学校職場における働き方改革につきましては喫緊の課題とされておりますが、現時点では、国や都による詳細な指針等は示されておられませんので、教育長会などの機会を捉えまして、国・都に対し、教育現場として共通の認識に立てるような現実的な指針を示してほしい旨を働きかけております。これにつきましては、引き続き働きかけてまいりたいと考えております。

なお、本年度も、夏季休業期間中に各小・中学校の閉庁日を設定いたしました。期間は、原則として8月13日から15日までとしております。教職員の皆さんには働き方改革の意識を持っていただいて、この期間を有意義に活用していただきたいと思っております。あわせて、定時退勤や積極的な休暇の取得を意識する中で、教職員一人ひとりが自己の働き方をよい方向に見直していけるよう、教育委員会といたしましても引き続き取組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いたします。

最後に、市議会についてであります。先月6月17日に始まりました、令和元年第2回市議会定例会が7月3日に閉会をいたしました。本日は、補正予算の内容について後ほど説明をさせていただきますが、一般質問につきましては資料配布のみとさせていただきますので御了承願います。

私からの報告3点は以上となります。なお、教育委員会の後援等名義使用承認につきましては、別紙のとおり5件となっております。よろしくお願いたします。

ただいまの報告に関し、御意見等ございましたらお願いたします。

よろしいでしょうか。それでは、以上で日程4を終わります。

次に日程5、議事に入ります。初めに、議案第11号「昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。説明を求めます。

○学校給食課長（原田和子） 議案第11号「昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について」提案理由並びにその内容の御説明を申し上げます。

昭島市学校給食運営審議会委員につきましては、昭島市学校給食運営審議会条例第3条第2項の規定に基づき委嘱を行っているところでございます。このたび、選出区分が学識経験者として、昭島市公立中学校PTA協議会の選出により委嘱しておりました昭和中学校PTA会長の新井明良氏の退任及び補欠委員推薦の申出が、公立中学校PTA協議会よりございました。このため、議案書に記載されていますとおり、清泉中学校PTA会長の綿谷寛氏を補欠委員として、令和元年7月18日から、前任者の残任期間である令和2年7月31日までの間、昭島市学校給食運営審議会委員として委嘱いたしたく本議案を提出するものでございます。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第11号について、説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

いかがでしょうか、特にございませんか。

それでは、お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 御異議なしと認め、議案第11号は、原案どおり決しました。

次に、議案第12号「昭島市民図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。説明を求めます。

○市民図書館管理課長（磯村義人） 議案第12号「昭島市民図書館協議会委員の委嘱について」提案理由並びにその内容について御説明申し上げます。

昭島市民図書館協議会は、図書館法第14条の規定に基づき、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関として設置し、昭島市民図書館協議会条例に基づき10名以内の委員により組織されるものでございます。

委員の構成は、学校教育の関係者2名以内、社会教育の関係者3名以内、家庭教育の向上に資する活動を行う者1名以内、学識経験のある者2名以内、公募による市民2名以内となっており、任期は2年でございます。

本議案は、現委員の任期が7月31日をもって満了することから、新たに次期委員を委嘱する必要があるため御提案させていただくものでございます。

このたびお謀りいたします候補者の内7名は継続して御就任いただく方で、3名が新たに御就任いただく方となります。新たに御就任いただく候補者は、学校教育の関係者といたしまして、富士見丘小学校長の加賀田真理氏、社会教育の関係者といたしまして、福島中学校PTA会長の岡本美奈氏、公募市民の山崎千恵子氏の3名でございます。なお、任期は、本年8月1日から令和3年7月31日まででございます。

以上、簡略な説明ではございますが、御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第12号について、説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

いかがですか。よろしいですか。特にないようですので、お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 御異議なしと認め、議案第12号は、原案どおり決しました。

本日、協議事項はございません。

続きまして、報告事項に移ります。報告事項(1)「昭島市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する学識経験者の委嘱について」説明を求めます。

○庶務課長（加藤保之） 報告事項(1)「昭島市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する学識経験者の委嘱について」報告いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、昭島市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとなっており、前任の石河久美氏が辞任されたことから、後任として齋藤久未氏を委嘱したものでございます。

任期は前任者の残任期間であります令和2年3月31日まででございます。

齋藤久未氏は、現在、株式会社ジェイコム東京多摩局で地域プロデューサーをされております。株式会社ジェイコム東京多摩局では、昭島市を含む東京西部地区を対象にケーブルテレビ事業などを行っております。地域情報番組では、地域の様々な情報取材し伝えており、これまでも長くこのような番組に携わった経験から、昭島市の教育について御意見をいただけるものと存じます。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(1)について、説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） 御説明ありがとうございました。この件については何も異議ございませんけれども、お二人いらしたと思うんですけども、もう一人の方は継続でこの令和2年3月31日までお務めいただけるということなんでしょうか。

○庶務課長（加藤保之） 2名のうち、もう一人の学識経験者につきましては任期が同じく令和2年3月31日までとなっております、東京女子体育大学教授の早瀬健介先生に引き続きお願いしております。

○委員（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。
特にございませんか。特にないようですので、以上で報告事項(1)を終わります。
次に、報告事項(2)「令和元年度昭島市一般会計第1号補正予算〈教育委員会関係について〉」説明を求めます。

○庶務課長（加藤保之） 報告事項(2)「令和元年度昭島市一般会計第1号補正予算〈教育委員会関係〉」について御報告します。

報告資料2を御覧ください。この第1号補正予算につきましては、6月17日から7月3日まで開催された令和元年第2回昭島市議会定例会に提案をし、本会議で可決されたものでございます。

歳入につきましては、田中孝氏より、移動図書館車購入事業に用途を限定した寄附の申し込みがありましたことから、移動図書館車購入事業指定寄附金として2,000万円を増額するものでございます。

次に歳出ですが、移動図書館車購入事業指定寄附金を活用し、移動図書館車の購入費として2,000万円を計上するものです。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(2)について、説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

いかがですか。

○委員（白川宗昭） 特に質問というわけではありませんけれども、これは指定寄附という形なんですね。これに寄付しますと、そういうものなんですね、という確認。2,000万円ぴったりの予算なんですか。

○市民図書館管理課長（磯村義人） こちらの寄付につきましては移動図書館車を購入するようという形の指定をいただき御寄付をいただいたものでございます。金額は2,000万円です。

○委員（紅林由紀子） 今の件に関して一つお伺いしたいんですけども、この移動図書

館車、今までずっと使っていらっしやいましたけれども、今度新しく購入されたということで何かバージョンアップしたとか、何かあるんでしょうか。

○市民図書館管理課長（磯村義人） このたびここで計画している移動図書館車でございますけれども、これまで移動図書館車は、真夏の暑いときにも職員が外に出て机を広げて貸出をしておりました。しかしながら昨今の酷暑、また雨もございます、その中で職員が空調の効いた車の中で貸出ができるような形で労働安全のほうに注力をさせていただくという形の設計を考えてございます。そのため、これまで3,000冊程度載せられておりましたが、1,000冊ほど減らしてそのスペースをつくらうということを考えてございます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

○委員（氏井初枝） おたずねです。今まで使っていた移動の車というのは廃車にしてしまうんでしょうか。それとも同時進行で引き続き使われるんでしょうか。

○市民図書館管理課長（磯村義人） このたび購入する新しい図書館車につきましては、これまでのコースを回るような形。今現在の車は、23年目ですけれども、まだまだ頑丈ですし部品のほうもなんとか供給もされていますので、こちらのほうも併存して運行しようというふうに考えてございます。それにつきましては東部の図書館がなくなってしまうので、そちらのほうに重点的に配置ができたかなということで計画をしているところでございます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。ないようですので、以上で報告事項(2)を終わります。

報告事項(3)「令和元年度昭島市学力調査（小学校第4学年・中学校第1学年）結果について」、説明を求めます。

○指導主事（水谷延広） 報告事項(3)「令和元年度昭島市学力調査（小学校4年生・中学校1年生）結果について」報告します

調査の目的は、市内で統一の学力調査を実施することにより、児童・生徒の学力や学習状況を把握し、指導法の改善につなげることです。調査対象は、小学校第4学年児童及び中学校第1学年生徒で、調査内容や教科に関する調査で、国語と算数、数学です。

調査結果です。小学校国語については、市の平均正答率が年度によって差があるものの、今年度は全国平均とほぼ同程度でした。また、6割以上の学校で平均正答率が前年度に比べて上がりました。しかし、ローマ字の読み書きや、表と文章から内容を読み取る問題は平均正答率40%程度であり、課題が見られました。

小学校算数については、前年度に比べて6割以上の学校で平均正答率が上がりましたが、市の平均正答率は全国の平均正答率に比べて1.5から2.0ポイント低い状況が続いています。特に基礎の問題で前年度に比べて0.9ポイント下がっており、桁数の多い四則計算などに課題が見られました。

中学校国語については、市の平均正答率は前年度、今年度ともに全国の平均正答率とほぼ同程度であり、半分以上の学校で平均正答率が前年度に比べて上がりました。しかし、基礎の問題で前年度に比べて0.6ポイント下がっており、漢字の書き取りなど基礎的な問題に課題が見られました。

中学校数学については、四則計算の問題の市の平均正答率が全国の平均正答率と同程度でした。しかし、市の平均正答率は全国の平均正答率に比べて0.5ポイント下がっており、特に活用の問題では3.1ポイント下がりました。反比例の意味を理解して、あてはまる例を選択する問題などに課題が見られました。

今後の対策です。国語では、表と文章から内容を読み取り、その結果を表現したり発表したりするなど、思考力・表現力の育成を図る指導の工夫や、既習の知識を活用する機会を意図的に取り入れ継続して思考力を養っていくような指導の工夫について、学校訪問や教務主任会等で継続的に指導していきます。算数、数学では、四則演算の計算練習だけでなく計算そのものの仕組みを考えさせたり、学習した内容を実際の生活と結びつけていくような指導の工夫について、学校訪問や教務主任会等で継続的に指導していきます。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

○教育長（山下秀男） 報告事項(3)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） 結果がどうだというよりは、いま最後に今後どうしていくかというふうにおっしゃっていただいたその内容が、本当にそのとおりだなというふうに感じました。やはり表と文章から内容を読み取るというのは、ゆくゆくずっと必要な知識と技能であって、これは国語だけの問題ではなくて社会とか数学とかこういうことができるようになっていくというのはすごく大事なことだと思いますので、その部分は国語に限らずいろいろな分野で 共通して、その点をしっかりできるように指導していただければなというふうに感じました。

それから、ここに書いていらっしゃるけれども、計算そのものの仕組み、どうしてこういうふうな計算の仕方をするのかといった仕組みの部分をしっかり考えるというか、しっかりわかるようにしていくというのが大事なことはないかというふうに思います。

そしてまた、反比例といった、どうしても教科書の上だけの数式を覚えてどうにかするというようなそういうことではなくて、やはりそれが最後に書かれていらっしゃるけれども、日常生活においてこれがそういうふうなことを使っていることなんだというような実感が得られるような、そういった指導をぜひこれからもしていただければなというふうに感じました。以上です。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

よろしいですか。ないようですので以上で、報告事項(3)を終わります。

報告事項(4)「未来をひらく」発表会の実施について、説明を求めます。

○指導主事（神菌博之） 報告資料(4)「令和元年度第8回「未来をひらく」発表会につい

て」報告いたします。

本発表会は、第1部「中学生英語スピーチコンテスト」、第2部「子どもの主張意見文コンクール」、第3部「中学生英語スピーチコンテスト審査結果発表並びに表彰式」の3部構成で実施します。

本発表会は、「青少年とともにあゆむ都市宣言」の趣旨に沿い、昭島市の明日を担う青少年が、豊かな心と健康な体をもって健やかに成長することを目的としております。青少年自らが明るい昭島市の創造を目指して前進することを市民全体が支えていくという基本精神を踏まえ、中学生の未来に対する意識の高揚を図り、この宣言の精神を実践活動につなげていくために、小・中学生の考えを意見文として作文にまとめ発表することや、英語による中学生の主張を行うことを通して、健全育成の一助としております。

開催日時ですが、令和元年9月14日土曜日、午後1時から午後3時となっております。昨年より開催時間は1時間短くなっております。このことは、これまで参加されてこられてきた方々から、開催時間の長さについて改善してほしいとの声をいただいており、昨年度に引き続き、今回も反映させていただきました。会場は、昭島市役所1階市民ホールでございます。

内容につきましては、第1部では、中学生が日ごろ感じていることや考えていることなどを英語で発表を行います。このことは、令和3年度から完全実施となる新学習指導要領の、話すこと「やりとり」の中においても、生徒に身につけさせる力として明記されています。

今年度は、全中学校から全22名の応募があり、一次審査を通過した15名の生徒が発表を行います。なお、英語スピーチコンテストの実施に当たり、新学習指導要領に示された目標や内容の趣旨に合わせた形での実施という観点から、昨年度まで実施していた課題文を暗唱し、表現する部門については行わないこととしました。第2部では、小・中学生が環境やまちづくりなど身近な社会に目を向け、自分自身が考えていることを意見文としてまとめたもので、最優秀賞と優秀賞の児童・生徒の作文の発表を行います。第3部では、第1部で行われました英語スピーチコンテストにおける最優秀賞及び優秀賞の発表と授賞式を行います。

なお、昨年度まで実施されておりました海外交流派遣事業報告会におきましては、今年度事業が実施されておりませんので行いません。

大変恐縮ではございますが、詳細につきましては報告資料を御覧いただきますようお願いいたします。以上、簡単ではございますが御報告とさせていただきます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(4)について、説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（氏井初枝） 昨年も同じことを申し上げたんですけれども、今まで私、参加させていただいてすごく素晴らしい発表会が行われていると思っています。が、参加なさる方が、発表者の御家族とかそれからそのお子さんたちの学校の校長先生方とか、すごく人数が少ないのがとてももったいないなというふうに思っております。

特に英語に関しましては、そういう先輩たちが小学校、中学校を通じてこんなスピーチができるようになるんだという目標を持ってもらうということでも、私は小学生にたくさん参加をしてもらえたらすごくいいんじゃないかなというふうに思っておりますので、校長会等を通じて各学校から子どもたちのほうに参加を呼びかけていただくような動きができればすごくありがたいなと思っております。

それは先生方に対しても同じなんですけれども、働き方改革といわれている中で土曜日にいらしてくださいというのは大変だとは思いますが、少しでも関心のある先生方がいらしたら、小学校の先生などにもお聞きいただくと、子どもたちに英語で接するという小学校の先生方にもすごくプラスになるのではないかなということを感じておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○指導主事（神菌博之） 校長会、副校長会を通じて、この9月14日の「未来をひらく」発表会につきましては、参加を呼びかけているところではございますが、また2学期が始まるに当たって、改めて学校の方にたくさんの方がお見えになってほしい、お見えになっていただけますよう、また呼びかけ等させていただきたいと思っております。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

○委員（紅林由紀子） お尋ねしたいんですけれども、今回出られる方を選ぶに当たって第1次審査があったとおっしゃったんですが、それは各学校で行われたのでしょうか。

○指導主事（神菌博之） 各学校から代表で、スピーチコンテスト運営委員会に委員の先生がいらっしやいまして、これまで2カ月行われた中で、1回作品を各学校から集めていただいて運営委員の先生方で基準に基づいて審査をして発表者を選出したという流れになってございます。

○委員（紅林由紀子） というふうにおっしゃるということは、それは作品というか原稿審査であって、スピーチの審査ではないということですか。

○指導主事（神菌博之） 1次審査につきましては、原稿の内容につきまして主に審査をさせていただいているところでございます。構成であったり、主題であったり、言葉の選択であったり文法であったりというところで基準にしております。2次に関しましては、今度は発音であったりとか、抑揚であったりとか速度であったりとか、内容に応じた身振り手振りだったりとか、声の大きさだったりとかそういうところで審査をしていくという流れになってございます。

○委員（紅林由紀子） 限られた時間の中でこういう会を実施されるということでなかなか難しいところはあると思うんですけれども、やはり原稿を出した時点で、原稿を出すということ自体はものすごくそのお子さんにやはり意欲があるというか、やってみようという気持ちがあるということだと思いますので、やはりそれを文

章としては拙いにしても、やはりそれを使ってスピーチしようというふうなところを、やはり受け取る場というかがあったほうがいいんじゃないかなというふうには感じました。学校の中で、放課後ちょっとそういう1次審査みたいなものと言ってみるでもいいんですけども、やはりつくった時点でお子さんがスピーチする場があったほうがいいのかなというふうに感じました。ちょっとなかなか難しいことだとは思いますが、その点御検討いただければなというふうに感じます。

○指導主事（神菌博之） 今、紅林委員のおっしゃったように非常に意欲的な生徒さんが申し込まれているということは各校から報告は受けてございます。そういったところで、各学校の先生方が非常に作品を出された生徒に対して細かく細かく指導した上で当然出しているところもあるんですけども、そういった意欲的なお子さんのまた発表の場を各学校でも工夫して選定していくということが確かに大事なことだと思いますので、また来年度以降そういった形でできないかということとは運営委員の先生と協議して検討していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○指導課長（吉成嘉彦） 補足で説明をさせていただきます。第1次審査の時点で、今、原稿という話があったんですけども、各学校のほうから英語スピーチの運営委員ということで英語担当の先生が来ておりまして、日常の生徒の状況、意欲も含めて加味して優先順位等も出しながら選考してございます。全く原稿だけで決めているということではございませんので、そのところを説明させていただきます。

○委員（紅林由紀子） はい、わかりました。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

よろしいですか。それでは以上で報告事項(4)を終わります。

報告事項(5)「平成30年度昭島市学校給食費会計決算報告について」、説明を求めます。

○学校給食課長（原田和子） それでは報告事項(5)「平成30年度昭島市学校給食費会計決算報告」について、説明させていただきます。

7月2日に、昭島市学校給食費会計監査役員による「平成30年度昭島市学校給食費会計決算監査」が行われ、内容について承認をされましたので御報告いたします。

お手元にお配りしております資料「平成30年度昭島市学校給食費会計決算書」の3枚目の1ページを御覧いただきたいと思います。なお、説明にあたり、歳入、歳出とも、予算現額は省略させていただきます。また、平成30年度学校給食費会計の決算対象期間は、平成30年4月1日から平成31年3月31日まででございます。

まず、歳入でございます。第1項、給食費、現年度の給食費につきましては、

調定額が4億1,188万4,653円、収入済額が4億1,118万2,370円、不納欠損額が0円、収入未済額が70万2,283円でした。過年度の給食費につきましては、調定額173万3,146円、収入済額64万4,975円、収入未済額が108万8,171円でした。

第2項の給食費補助金につきましては、調定額、収入済額ともに、895万4,922円です。こちらにつきましては市からの補助金が1食当り6円、交付されているものでございます。

第3項、繰越金につきましては、調定額、収入済額ともに、266万4,080円です。

第4項、諸収入につきましては、調定額、収入済額ともに、3万1,826円。こちらにつきましては、預金利子及び廃油売却代でございます。

以上、歳入合計につきましては、調定額が4億2,526万8,627円、収入済額が4億2,347万8,173円、収入未済額が179万454円でございます。

続きまして、歳出でございます。歳出につきましては、すべて給食材料費となっております。購入額、支出済額ともに、4億2,087万5,477円でございます。こちらで差引残高が260万2,696円となり、令和元年度の学校給食費会計へ繰り越すこととなっております。

次のページに移りまして、こちらにつきましては内容の詳細となっております。自校給食校、共同調理場、分けて記載されております。また、歳出のほうにつきましてはパンとか米とか分類ごとの金額を記載させていただいております。

資料の2枚目にお戻りください。この決算に関する内容につきまして昭島市学校給食費会計規則第16条の規定に基づき、令和元年7月2日に監査を実施いたしまして、金銭出納簿、諸収入簿などを照合した結果、監査役員より適切な会計処理であると認められていることを報告いたします。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(5)について、説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（氏井初枝） 3ページのところなんですけれども、主食で言いますとパンに比べてお米がすごく金額が多く出ています。昨今は米飯給食がすごく多くなっていると伺っているんですけれども、そういう中で中学生はお米の給食は好きだけど小学生はその逆みたいな話を試食会で伺った記憶がかすかにあるんですけれども、お米とパンの割合というのはこれからも大体こんな感じでいく御予定なんですか。

○学校給食課長（原田和子） 日本食を特に取り入れるという中で米飯給食の回数というものは増加してきていると思います。1週間に5回の給食回数の中で米飯給食は今4回となっております。1回がパンもしくは麺類という形になっているんですけれども、やはり米飯が増えてくると今度は米飯が飽きてきますので、パン食の時にすごく残菜が少ないという傾向がございます。それは小学校、中学校両方ともに言えることだと思います。以上です。

○委員（紅林由紀子） 先ほど御説明いただいた決算書についてなんですけれども、この収入未済額というのは給食費を払っていただけてないと受け止めればいいんだと思うんですが、この現年度が70万ということなんです、これはここ数年の中から見ると多いのでしょうか、その状況はどんなふうに変化しているか教えていただきたいんですが。

○学校給食課長（原田和子） 現年度分の収入未済額なんですけれども、平成30年度につきましては99.83%の収納率でございました。昨年度につきましては、99.82%でしたので、収納率の変化としては0.01%となっています。大体毎年同じぐらいの推移となっております。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。今お話しいただいた99.83%という数字を聞くと非常に高いというふうな印象を受けるんですけども、これは学校給食のほうでも高いというふうな受け止めていらっしゃるのでしょうか。

○学校給食課長（原田和子） 皆様に御協力いただく中で、督促等もやる中で収めていただいているというところです。やはり所得の低い御家庭につきましては就学援助とか生活保護費の方から補填されていますので、学校給食をお支払いいただける経済的な能力はあるというふうに判断しております、その中から御協力いただいて収めていただくという次第でございます。

どこの市でも大体この程度ぐらいの収納率であると思われま。

○委員（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

ございませんか。それでは報告事項(5)を終わります。

次に、報告事項(6)「昭島市新春駅伝競走大会実施要綱について」及び報告事項(7)「昭島市新春駅伝競走大会実行委員会設置規程について」の2件については、報告の内容が関連していることから、一括して説明したいとの申出がありましたのでこれを認めます。それでは説明をお願いします。

○スポーツ振興課長（枝吉直文） 報告事項(6)「昭島市新春駅伝競走大会実施要綱について」及び報告事項(7)「昭島市新春駅伝競走大会実行委員会設置規程について」につきまして資料に基づき御報告させていただきます。

まず、報告事項(6)「新春駅伝競走大会実施要綱について」を御覧いただきたいと存じます。本年で第64回を迎えました新春駅伝競走大会につきましては、本市の新春の風物詩として、昭島市陸上競技協会への委託により大会運営を行ってまいりました。しかしながら、昨今の本市を取り巻く交通事情の変化に伴い、交通渋滞による苦情等が増加し、さらにここ数年多くの人が集まる場所でのテロ対策など、昭島警察署等から運営体制についての指摘を受ける事案が多く発生し、危機管理体制の見直しを迫られております。また、問題解決に必要な警備体制の強

化や、大会開催の周知にかかる費用も年々増加しております。

このような社会状況等の変化に対応し、大会を取り巻く諸課題を解決するため、新たに本駅伝大会の実施要綱を定め、未来にわたって安定的な運営を目指すことといたしました。要綱では、大会を実施する目的、主催する団体、大会に要する費用、大会の委託、大会に関する庶務についてそれぞれ定めております。また、第4条においては、昭島市新春駅伝競走大会実行委員会に実施を委託することができる規定といたし、本年7月2日に開催いたしました昭島市新春駅伝競走大会実行委員会において、次の報告資料(7)にあります「昭島市新春駅伝競走大会実行委員会設置規程」を定めました。実行委員長を昭島市長、副委員長を教育長、昭島市体育協会会長、昭島市スポーツ推進委員会会長とし、その他の委員につきましては、現在まで新春駅伝競走大会に携わっていただいていた各団体の役員をお願いしております。今後はこの実行委員会において、駅伝競走大会の運営について協議し、スムーズに伝統ある大会が開催できるよう検討を進めてまいります。

なお、この要綱につきましては、7月1日付、規程につきましては7月2日付で施行いたしております。甚だ簡略な説明で恐縮ですが、以上、御報告申し上げます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(6)及び(7)について、説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

いかがでしょうか。

○委員（白川宗昭） これは令和元年、今回ここでつくるということは今までこれはなかったということなんですか。

○スポーツ振興課長（枝吉直文） 今まで要綱としての定めはございませんでした。今まで委託という形で昭島市陸上競技協会と事務局で運営をいたしておりましたが、今回実行委員会形式ということで事業を行うことによりまして、陸上競技協会をはじめ、今までも関わっていただいていたんですけれども、体育協会さんやスポーツ推進委員さんなど関係団体により企画運営をしていただくことによって、より安定的な大会運営を行うことができるというふうに考えて、今回実施要綱を定めさせていただきました。

○委員（白川宗昭） 今までも市長の挨拶とか確かやっていたと思ったんですけれども、これまではどちらかというと民間の一つのイベントというか、そういう感じだったわけですか。それを今度は一つ形をきちんとして、市のイベントしてきちんと位置づけていくという、そういう意味合いのものなんですか。

○生涯学習部長（山口朝子） 今までも主催は市でございました。市との教育委員会で主催をしていました。ただ大会の運営を今スポーツ振興課長がお話ししましたように、陸上競技協会に委託をしていたという形でございます。ですから例えば当日のスターターのところのお世話だとか、あとはさまざまな受付であるとか、プ

口の警備員なんかも入れておりましたが、沿道に立つ警備の方であるとかそういう方は関係者をお願いをして、私どもから委託料をお支払いして実行をしていたというような経緯でございます。

○教育長（山下秀男） また、この要綱を定めることによって、より根拠をしっかりとしようという意味合いがございます。

○委員（白川宗昭） よくわかりました。このままであればきちっと対応できると思いますし、何かあったときの責任ということも明確にできると思いますので、いいのではないかと思います。以上です。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

特にございませんか。それでは以上で報告事項(6)及び(7)を終わります。

次の、報告事項(8)「令和元年第2回昭島市議会定例会一般質問〈教育委員会関係〉について」から、報告事項(11)「昭島市公民館主催事業について」は、資料配布のみとさせていただきますが、御意見、御質問等ございましたらここで受けたいと思います。

何かございますでしょうか。

○委員（紅林由紀子） 今回、市議会定例会一般質問についての部分は、報告資料のみということですので、ちょっとお伺いしたい点と感じていることをお話しさせていただいてもよろしいでしょうか。

まず質問といたしまして、今回、児童生徒の安全確保について御質問を何件かいただいていたと思うんですけども、これに対しての御答弁をいただいた中で、通学路安全ボランティア、例えば10ページの部分に書いてありますけれども、通学路安全ボランティアというのが市内で33団体の方々に子ども登下校見守り活動として実施していただいているというふうに御答弁いただいておりますけれども、これはどういった団体の方々なのか、ちょっと私も把握してなくて、それは市内で割と均等にいろんな地域にいらっしゃるのか、それともそういうボランティアの方がいない地域もあるのか、そのあたりはどうなっているのか、どういった団体の方がそういうことをしていただいているのかという、そういうボランティアをこちらからお願いしてやっていただいているのか、自発的にできた団体なのかという部分がちょっとあまり把握していなかったんで教えていただきたいというところが1点です。

○指導課長（吉成嘉彦） 答弁書のほうにもあるとおり、子どもたちの安全ということでボランティアをやりたいというふうに志願する方たちが昭島市のシルバー人材センターのほうに申し込んでやっていくということで 小学校のほうには全校にあります。ですから自主的であったりとか誘われて一緒にやっていくとか、そういうふうな団体になっております。以上でございます。

○指導課長（吉成嘉彦） 先ほどシルバーのほうもお話しましたけれども、当然PTAのか

私たち、地域の方たちも参加してやっています。以上です。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。ということは、それはやはり学区ごとにできているというふうに、空白というかそういったボランティアの方がいない地域はないというふうに理解すればよろしいですか。

○指導課長（吉成嘉彦） はい、今委員がおっしゃったとおりでございます。

○委員（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

そういうふうなボランティアの方がいらっしゃるということで、すごく心強いというふうに感じておりますが、先月の定例会の場でもお話しさせていただいたように、やはり不審者の出現とかそういったことがやはりあちこちであります。これについてこういったボランティアの方がいらっしゃるのは心強いんですが、それをさらにやはり強化というか、見守りを強化していく方法をもっとつくっていききたいなというふうに感じております。

具体的には、やはり学校と保護者の間では、メールとかでお知らせいただいたりとか学校便りでお知らせいただいたりとかあるわけなんですけれども、やはり実際に子どもたちが登下校をしている間にいるのは、保護者というよりはそこにいる地域の方々ということになると思いますので、やはり地域の人々にも意識を持って見守ってもらうという、安全を見守ってもらうというような働きかけがもう少しあったらいいんじゃないかなというふうに感じております。具体的には、例えば、不審者情報は学校からその学校のお子さんの御家庭にメールが回ることがあります。あと、メール警視庁とかに登録しているとメール警視庁のほうから情報が流れてきたりするんですけども、市からのメールでは火事とか行方不明の方とかそういう情報は回ってくるんですけども、不審者情報ってあまり回ってこないと思うんですよ。なので他市、娘の行っている学校の市の場合は、登録しているといろんなジャンルの、火事とか行方不明、詐欺とか不審者も含めていろいろな情報が、市の安全まちづくりメールから流れてくるということもありますので、そうすると学校にお子さんが通ってなくても地域の皆さんに情報が行くと思いますので、そういったより多くの方に流れるような方法を市として御検討いただけないかなというふうに感じております。

あともう一つ、私は共成小の地区なんですけれども、毎朝犬の散歩を子どもたちが登校する時間に合わせて散歩しているんですけども、結構そういう時間に犬の散歩をしている方って多いんですよ。犬の散歩って大抵朝と夕方としますもので、ちょうどテレビを見ていましたら、千葉のほうでしたけれども、犬の散歩をする人に市の獣医師会と連携してワンワンパトロールって、犬の散歩をしている人に見守りをお願いしますというような形で、犬のベストとかそういうものをつくっていましたが、東京都でもそういったほかの市でそういうことをしているところもあるみたいなんです。なので、そういった形でいろいろな人たちがやっぱり学校と家庭だけの問題ではなくて、地域全体として安全を守っていくというような、そういった活動というか、そういったことをもっていったほうがいいんじゃないかなというふうに感じました。

少し長くなりました。すみません。

○学校教育部長（高橋 功） まず1点目の情報の発信ですけれども、これは市のほうに登録している方には火事ですとか、そういうものの発信をしています。以前、10年ぐらい前は、不審者情報を発信していた時期もあるんですが、ハード的に発信できる部署が限られてしまっていて、発信するために、入力できる部署のライセンスみたいなものが必要なのですが、その中で学務課のほうにライセンスが実際になくて作業的にできないというのがあります。ただ、皆さんに知っていただくことが重要だと思いますので、それについてはちょっと検討させていただきたいなというふうに思っております。

それから先ほどの犬の散歩のケースなどということの部分なんですけど、昭島市で通学路安全ボランティアということで登録をいただいた、黄色い腕章をお持ちの方で、これは犬の散歩ですとかあと買い物ですとか、御自分の散歩だとか、とにかく皆さんが時間があるときにその腕章をしていただいて見守り活動をしていただきたいという趣旨でしている制度です。この制度は、先ほど言ったように地域で各団体をつかって立ち上げていただいたりですとか、シルバー人材センターなどでも取組をしていただいていると。各小学校地区すべての地区で合計で33団体あるということなんですけど、そういう犬の散歩の方についてもこちらの制度で今も登録をして活動をいただいている方もいらっしゃいます。こういう制度があるということをお知らせをさせていただきたいということを今、市の広報ですとかホームページ、それから「あきしまの教育」などでもお知らせをさせていただいているんですが、機会を捉えてそういう日常生活の中のそれぞれの活動ができるときで結構ですから、とにかくこういう腕章などをしていただいて、目立ってそういう方がたくさんしていただいているということがやはり防犯安全安心ということで抑止力になると思いますので、こういう制度があるということをお知らせをさせていただきたいとお思います。

○委員（紅林由紀子） 今、部長にお話しいただいたことは、本当にそのとおりで、私も本当にそうだと思います。あらゆる人がそれぞれの機会に自分の機会に合わせてやはり見守るといふ、子供たちだけじゃなくお年寄りも含めて見守るといふことがすごく大事なななと思います。

犬につきましては、犬は年1回必ず狂犬病の注射をしなければなりませんので、例えば、そういう狂犬病の注射をする市で決められている会場ってありますよね、それこそ獣医師会に入っている動物病院とかにいらした方に、こういうのをやっていますから登録しませんかみたいなチラシを配っていただくとか、皆さんその登録の仕方とかがあるということをお知らせをさせていただきたい人多いと思うんです。なので、そういった周知の仕方をいろいろ探していただければというふうに思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

○教育長（山下秀男） エリアメールの件はいろいろと検討していただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。

他に何かございませんか。
特にないようですので、その他に移りたいと思います。
委員の皆様から全体を通してで結構ですので、何かございますでしょうか。
よろしいですか。それでは、次回の教育委員会等の日程について事務局より説明をお願いいたします。

○庶務課長（加藤保之） 令和元年第8回定例会は、令和元年8月8日木曜日、午後1時30分から市役所市民ホールにおいて開催いたします。

なお、小学校の教科用図書の採択議案の提出を予定しておりますが、審議に時間を要することから、議事の順序を変更して行いたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 次回の定例会は、8月8日午後1時30分から市役所市民ホールにおいて開催いたしますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしましたので、令和元年昭島市教育委員会第7回定例会を閉会いたします。本日はお疲れ様でございました。

以上

年 月 日

署名委員

5 番 委 員

1 番 委 員

調 整 担 当